

| | |
|---|---|
| <p>第92号</p> <h1 style="margin: 0;">横浜市報調達公告版</h1> | <p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p> |
|---|---|

【調達公告】

- △ 一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）
（北部処理区矢向地区下水道整備工事（その2） ほか10件） 2
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック地盤改良工 ほか19件） 22
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（市民税・県民税申告書（一般用）（NDC0） 387,500枚ほかの印刷 ほか16件） 49
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 69
- △ 同 70

【水道局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）
（港北線口径700mm配水管布設替工事（その2）） 71
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（相模原沈でん池外構フェンス塗装工事 ほか3件） 76
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（平成25年度ノート型パーソナルコンピュータ 一式の借入） 85
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（鉛管挿入用コア 13ミリメートル 3,000個ほか ほか1件） 88

【交通局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
（市営地下鉄4号線電車線路改良工事） 93
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（軽油（1月～3月分）第1ブロック 約1,206キロリットルの購入 ほか1件） 98
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 101

調 達 公 告

横浜市調達公告第308号

一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「北部処理区矢向地区下水道整備工事（その2）」ほか10件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会表彰名簿（平成23年度の優良工事請負業者表彰名簿を含む。）に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格（横浜市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱第3条第1号中の「合計額に100分の105を乗じて得た額」を「合計額に100分の108を乗じて得た額」と読み替えて算出する。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、

落札の決定は保留する。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

なお、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

なお、平成25年度における出来高に係る部分払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この

場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

 - ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
 - イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
 - ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | |
|---------------|---|--|----------------------|------|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 2 9 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 北部処理区矢向地区下水道整備工事（その2） | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区矢向六丁目3番地先から20番地先まで | | | | |
| 工事概要 | 泥濃式推進工（Φ1, 350mm、L=336.7m、最小曲線半径R=15m）、刃口式推進工（Φ1, 350mm、L=4.4m）、立坑築造工4基、特殊人孔築造工2基 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び最小曲線半径を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し）（3）監理技術者資格者証の写し（4）監理技術者講習修了証の写し（5）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（6）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月18日（月）午前 9時00分から 平成25年11月20日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月21日（木）午前 9時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | 電話 045-671-4314 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1321010529</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部処理区矢向地区下水道整備工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【入札参加資格 その他】 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）管径1,000mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む、管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接のかつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成10年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接のかつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|----|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 0 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 港北処理区篠原地区下水道整備工事（その19） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区篠原町1034番地先から1129番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 塩ビ管布設工（Φ200mm、L=185.3m）、小口径推進工（Φ200mm～Φ250mm、L=612.4m） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年 3月20日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し）（3）監理技術者資格者証の写し（4）監理技術者講習修了証の写し（5）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月18日（月）午前 9時00分から 平成25年11月20日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月21日（木）午前 9時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4313 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 1 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 都筑水再生センター水処理施設（第2系列）覆蓋等整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区佐江戸町25番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 覆蓋工一式、防食工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年12月12日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成23年度又は平成24年度の土木・造園部門に係る優良工事表彰事業者であること。 イ 平成23年10月1日から平成25年9月30日までの間の最新月に完成した工種「土木」に係る工事成績が85点以上の者であること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（1）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月18日（月）午前9時00分から 平成25年11月20日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月21日（木）午前9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）特記仕様書において、専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （3）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道施設整備課 | | | 電話 045-671-2847 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 2 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 南部処理区等地域防災拠点（富士見台小ほか）流末枝線管きょ耐震化工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 保土ヶ谷区岩井町307番地先から242番地先までほか1か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L＝865.6m）、ヒューム管布設工（Φ1,200mm、L＝52.2m）、管きょ更生工（反転・形成工法、Φ250mm～Φ600mm、L＝195.4m） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 9月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 横浜型地域貢献企業であること。 イ 平成23年10月1日から平成25年9月30日までの間の最新月に完成した工種「土木」に係る工事成績が85点以上の者であること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（1）アの場合、横浜型地域貢献企業認定証の写し（認定証の交付を受ける前においては、横浜型地域貢献企業の認定審査結果に係る通知書の写しでも可） （6）入札参加資格その他（1）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 5回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-2845 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 3 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 神奈川処理区地域防災拠点（浦島小）流末枝線管きょ耐震化工事 | | | | | |
| 施工場所 | 神奈川区白幡南町3 2 番 1 3 号地先から西神奈川一丁目 1 9 番地 3 地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 硬質塩化ビニル管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 5 0 0 mm、L = 2 7 7 . 7 m）、強化プラスチック複合管布設工（Φ 1 , 2 0 0 mm、L = 3 6 . 2 m）、埋戻し置換工（Φ 1 , 3 5 0 mm～Φ 1 , 5 0 0 mm、L = 1 6 4 . 2 m）ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 6月30日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時45分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4312 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 2 1 0 1 0 5 3 3</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>神奈川処理区地域防災拠点（浦島小）流末枝線管きょ耐震化工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間 平成25年11月11日 午前9時から 平成25年11月13日 午後5時まで ・入札保証保険及び入札保証の保証期間 平成25年11月14日から 平成25年12月5日までを含んだ日 <p>(3) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。 （この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 4 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 西部処理区大門第二雨水幹線下水道整備工事（その10） | | | | |
| 施工場所 | 瀬谷区本郷三丁目12番地先 | | | | |
| 工事概要 | 刃口推進工（Φ1, 350mm、L=45m）、立坑築造工1か所、特殊人孔築造工1か所 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 7月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した管径1,000mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3983 | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 2 1 0 1 0 5 3 4</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>西部処理区大門第二雨水幹線下水道整備工事（その10）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間 平成25年11月11日 午前9時から 平成25年11月13日 午後5時まで ・入札保証保険及び入札保証の保証期間 平成25年11月14日から 平成25年12月5日までを含んだ日 (4) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。 （この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 3 5 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 西部処理区大門第二雨水幹線下水道整備工事（その8） | | | | | |
| 施工場所 | 瀬谷区本郷二丁目3番地先ほか1か所 | | | | | |
| 工事概要 | 塩ビ管布設工（Φ300mm～Φ450mm、L=10.3m）、刃口推進工（Φ900mm～Φ1,350mm、L=55.4m）、特殊人孔築造工2か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年10月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した管径1,000mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前9時00分から 平成25年11月13日（水）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前9時45分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （3）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3983 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 1 5 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 中部処理区中区本牧間門地区下水道再整備工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 中区本牧間門29番地先から千鳥町7番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 取付管ボーリング推進工4か所、特殊マンホール工3か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 5月30日まで | | | | | |
| 予定価格 | 47,890,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （3）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路保全課 | | | 電話 045-671-2841 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|---------------|--|--|-----|----------------------|------|-------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 0 1 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 神奈川処理区南幸地区下水道再整備工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 西区北幸一丁目2番7号地先から2番14号地先までほか1か所 | | | | | |
| 工事概要 | 管きよ更生工（反転工法又は形成工法、Φ250mm～Φ700mm、L=94.0m）、管きよ更生工（製管工法、Φ900mm～Φ1,000mm、L=217.6m） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 4月25日まで | | | | | |
| 予定価格 | 63,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管更生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【管更生：下水管漏水防止工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）次のア及びイで定める工法について、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術証明を得た下水道管きよ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。 ア 反転工法又は形成工法 イ 製管工法 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）下水道管きよ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 6回以内 | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4311 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 4 9 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 北部第一水再生センター水処理施設脱臭設備工事 | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区元宮二丁目6番1号 | | | | | |
| 工事概要 | 充填塔式生物脱臭塔製作・据付工1基、活性炭吸着塔製作・据付工2基、脱臭ファン製作・据付工6台、手動蝶形弁製作・据付工14台 ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年 3月16日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：水処理設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | |
| | 技術者 | 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）における充填塔式生物脱臭設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）における充填塔式生物脱臭設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成10年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月18日（月）午前 9時00分から 平成25年11月20日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月21日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道設備課 | | | 電話 045-671-2853 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 2 1 0 1 0 5 4 9</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部第一水再生センター水処理施設脱臭設備工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 6 1 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 栄第一水再生センター汚泥調整タンク機械設備工事 | | | | |
| 施工場所 | 栄区小菅ヶ谷二丁目5番1号 | | | | |
| 工事概要 | 円形タンク用汚泥かき寄せ機製作・据付工1基、自動汚泥引抜弁製作・据付工1台、水中汚水ポンプ製作・据付工4台 ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年 3月13日まで | | | | |
| 予定価格 | 42,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：水処理設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | |
| | 技術者 | 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道設備課 | | | 電話 045-671-2853 | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1321010561</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>栄第一水再生センター汚泥調整タンク機械設備工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。 (5) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

横浜市調達公告第309号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック地盤改良工」ほか19件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿（平成23年度の優良工事請負業者表彰名簿を含む。）に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡

し案件」という。)については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

- (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- ## 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- ## 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- ## 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停

止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

(10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(12) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1314010094 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック地盤改良工 | | | | | | |
| 施工場所 | 中区南本牧7番の1地先 | | | | | | |
| 工事概要 | サンドマット工（敷砂・運搬8, 327m ³ 、敷砂均し5, 763m ³ ）、プラスチックボードドレーン工（打込長30m以上40m未満：1, 808本、打込長40m以上45m未満、2, 325本）ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）（6）共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。 特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。 （2）入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（6）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（11）を参照）。 （3）入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設課 | | | 電話 045-671-7306 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1314010094</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック地盤改良工</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【入札参加資格 その他】 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 市内企業の技術修得を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の4以上であるとともに、代表者となる構成員（以下「代表構成員」という。）の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次のア 代表構成員の資格要件を全て満たす者と、イ 第2位構成員（市内企業構成員）の資格要件を全て満たす者による組み合わせであること。 ア 代表構成員の資格要件 (ア) 施工深度2.6m以上のパーチカルドレーン工法を用いた地盤改良工事の元請としての施工実績を有すること。 (イ) 前頁の技術者は、パーチカルドレーン工法を用いた地盤改良工事の元請としての施工経験を有すること。 (ウ) 平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が、本件工事の予定価格（税込）の6割以上であること。 イ 第2位構成員（市内企業構成員）の資格要件 (ア) 所在地区分が市内であること。 (イ) 地盤改良工事の元請としての施工実績を有すること。 (ウ) 前頁の技術者は、地盤改良工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成10年4月1日以降に完成したものに限る。なお、当該施工実績及び技術者の施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (5) 第2位構成員（市内企業構成員）に所属する技術者を、本件工事における現場代理人又は監理技術者として配置すること。 (6) 第2位構成員（市内企業構成員）に所属する技術者が、パーチカルドレーン工法を用いた地盤改良工事の元請としての施工経験を有していない場合は、代表構成員に所属する技術者を本件工事における監理技術者として配置すること。 (7) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1 3 4 4 0 1 0 0 5 2 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 新北川橋歩道拡幅工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区東山田町318番地先から早瀬三丁目34番地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | プレテンション桁製作工4本、橋台拡幅工一式、橋脚拡幅工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月18日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 40,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：橋梁上部工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、プレテンション方式の橋梁上部工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 11時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 都筑区都筑土木事務所 | | | 電話 045-942-0606 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 1 9 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 北部第二水再生センター汚泥処理施設返流水槽防食整備工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区末広町1丁目6番地1 | | | | | |
| 工事概要 | コンクリート防食工一式 ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 36,770,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、コンクリート防食工（下水道施設に限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 5回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）特記仕様書において、専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道施設整備課 | | | 電話 045-671-2848 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|---------------|---|--|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 6 0 1 0 0 3 7 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 金沢区総合庁舎整備事業に伴う泥亀公園解体工事 | | | | |
| 施工場所 | 金沢区泥亀二丁目9番1号 | | | | |
| 工事概要 | 構造物取り壊し工342m ³ 、掘削工352m ³ 、下水道施設撤去工L=79.2m ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月18日まで | | | | |
| 予定価格 | 71,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、南区、港南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区又は栄区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 11時15分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 注意事項 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | 該当する |
| 工事担当課 | 建築局施設整備課 | | 電話 045-671-2960 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 1 8 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 横浜動物の森公園北門駐車場等施設改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 緑区三保町2789番ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 盛土工3, 331m3、地盤改良工3, 495m2 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 2月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 62,690,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、旭区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-4126 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 1 6 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 都筑処理区青葉区内雨水浸透施設設置工事（その29） | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区柿の木台4番地8地先から29番地13地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 接続雨水浸透柵（タイプ1・タイプ3、90か所）、雨水浸透柵（タイプ1・タイプ1（2連）、70か所） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、旭区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 横浜型地域貢献企業であること。 イ 平成23年10月1日から平成25年9月30日までの間の最新月に完成した工種「土木」に係る工事成績が80点以上の者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4313 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 2 1 0 1 0 5 1 6</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>都筑処理区青葉区内雨水浸透施設設置工事（その29）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 入札参加資格その他（2）アの場合、横浜型地域貢献企業認定証の写し（認定証の交付を受ける前においては、横浜型地域貢献企業の認定審査結果に係る通知書の写しでも可） (6) 入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し</p> <p>なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号1321010516番及び1321010517番の工事件名を併記すること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号1321010517番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号1321010516番及び1321010517番の合計金額を契約番号1321010516番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係る全ての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係る全ての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号1321010516番の工事に対して行い、金額は全ての工事の合計金額を記載すること。 (3) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、次の事項について留意すること。 ア 入札にあたっては、本件合併入札に係る全ての工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（公告本文3（4）を参照）。 イ 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件合併入札に係る全ての工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 ウ 開札日において、入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件合併入札に係る全ての工事費の合計の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件合併入札に係る全ての工事費の合計の8割に満たない者は、本件合併入札に係る全ての工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (4) (2) の合計金額の算出にあたり、契約番号1321010517番については、完成期限が平成26年4月1日以降であるが、契約番号1321010516番に合わせて、消費税率を5%として積算すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|---------------|---|-----------------------|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1321010517 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 都筑処理区青葉区内雨水浸透施設設置工事（その29）に伴う付帯工事 | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区柿の木台4番地8地先から29番地13地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 取付管布設工（Φ150mm～Φ200mm、312か所） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 5月15日まで | | | | | |
| 予定価格 | _____ | | | | | |
| 調査基準価格 | _____ | | | | | |
| 最低制限価格 | _____ | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 契約番号1321010516番に記載する。 | | | | |
| | その他 | 契約番号1321010516番に記載する。 | | | | |
| 提出書類 | 契約番号1321010516番に記載する。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | <p>(1) 本件工事は契約番号1321010516番の工事と合併入札を行う。なお、その他の注意事項については、契約番号1321010516番に記載する。</p> <p>(2) 本件工事は、完成期限が平成26年4月1日以降であるが、契約番号1321010516番に合わせて、消費税率を5%として積算し、入札を行うこと。契約締結後に消費税率8%として契約の変更を行う。</p> | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4313 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 3 4 0 1 0 0 4 5 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 市道山手元町線歩道整備工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 中区山手町1番地先から59番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 歩道舗装工（アスファルト舗装工・平石張り工1, 493m ² ）ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月17日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 11時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 中区中土木事務所 | | | 電話 045-641-7681 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1321010537 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 鍛冶ヶ谷市民の森基盤整備工事 | | | | |
| 施工場所 | 栄区鍛冶ヶ谷二丁目275番2ほか | | | | |
| 工事概要 | 法面工（H＝17.57m、吹付砕工L＝4,206m、ラス張工2,842m ² 、モルタル吹付工566m ² 、植生基材吹付工1,435m ² ）ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年3月14日まで | | | | |
| 予定価格 | 89,190,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | とび・土工 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【とび・土工：法面工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | とび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、高さ10m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調査（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前9時00分から 平成25年11月13日（水）午後5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前10時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | 電話 045-671-4126 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1314010095 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 臨港パーク親水護岸改良工事 | | | | | |
| 施工場所 | 西区みなとみらい一丁目1番地先ほか | | | | | |
| 工事概要 | 捨石投入工3,858m ³ 、陸上コンクリート打設工915m ³ 、平石張撤去工1,015m ² 、平石張工998m ² ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月18日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 港湾 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【港湾：港湾構造物工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設課 | | | 電話 045-671-7302 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|--|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 4 0 1 0 0 2 5 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | J R 関内駅北口周辺整備事業エレベーター設置工事（建築工事その2） | | | | |
| 施工場所 | 中区港町3丁目13番地先 | | | | |
| 工事概要 | エレベーター昇降路設置工（RC造（一部S造））1か所 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 80,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 建築 | | | |
| | 格付等級 | 【建築：A】 | | | |
| | 登録細目 | 【建築：建築工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。 | | | | |
| 工事担当課 | 都市整備局都心再生課 | | 電話 045-671-2673 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 1 2 0 1 0 1 0 8 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 豊田跨線橋補修補強工事 | | | | | |
| 施工場所 | 戸塚区上倉田町15番地先から下倉田町150番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 橋脚鋼板巻立て工2橋脚、変位制限装置取付工12基 ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月18日まで | | | | | |
| 予定価格 | 52,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 鋼構造 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【鋼構造：その他の鋼構造物工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、次のア又はイの工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア 鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を含む鋼製橋を架設した工事 イ 鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に落橋防止装置又は変位制限装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 9時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局橋梁課 | | | 電話 045-671-2796 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|--|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 5 9 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 新杉田公園フェンス施設改良工事 | | | | |
| 施工場所 | 磯子区杉田五丁目3番2番 | | | | |
| 工事概要 | 防球ネット(H=14.9m)設置工L=167.7m、金網フェンス(H=3.0m)設置工L=159.1m、ネットフェンス(H=3.0m)設置工L=207.0m、バックネット嵩上げ工一式 ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月14日まで | | | | |
| 予定価格 | 62,660,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | フェンス | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【フェンス：フェンス工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | とび・土工工事業、土木工事業、建築工事業又は鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | (1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し (3)監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日(月)午前9時00分から 平成25年11月13日(水)午後5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日(木)午前10時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局南部公園緑地事務所 | | 電話 045-831-8484 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|----------------------|------|------|-------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 6 0 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 北部第二水再生センター管理棟無停電電源設備工事 | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区末広町1丁目6番地の1 | | | | | |
| 工事概要 | 無停電電源設備（出力60kVA、インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）製作・据付工1組 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）出力30kVA以上の無停電電源設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）上記の技術者は、無停電電源設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成10年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時45分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道設備課 | | 電話 045-671-3574 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 2 1 0 1 0 5 6 0</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部第二水再生センター管理棟無停電電源設備工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 2 0 1 0 0 5 5 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 金沢工場電動機補修工事 | | | | |
| 施工場所 | 金沢区幸浦二丁目7番地1 | | | | |
| 工事概要 | 電動機補修工（ボイラー給水ポンプ用電動機（6, 600V）1台、復水ポンプ用電動機（6, 600V）1台、排気復水ポンプ用電動機（400V）1台、低圧蒸気コンデンサファン用電動機（380V）3台）一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月14日まで | | | | |
| 予定価格 | 4, 588, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、電圧200V以上の電動機設備工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 資源循環局金沢工場 | 電話 045-784-9711 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 4 8 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 新横浜公園監視設備改修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区小机町3300番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 監視設備設置・撤去工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 61,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気通信 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気通信：放送設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-2616 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|-------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 0 2 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 南部処理区黄金幹線下水道再整備工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 南区南太田一丁目4番5号地先から3番47号地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 管きよ更生工（製管工法、ボックスカルバート1, 800mm×1, 800mm ほか、L=108.0m） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | | |
| 予定価格 | 59,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管更生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【管更生：下水管漏水防止工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を得た下水道管きよ更生工法（製管工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）下水道管きよ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 3回以内 | 契約保証 | 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-2845 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|-------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 0 4 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 南部処理区地域防災拠点（上大岡小）流末枝線管きょ耐震化工事 | | | | | |
| 施工場所 | 港南区上大岡東三丁目12番ほか1か所 | | | | | |
| 工事概要 | 管きょ更生工（反転工法又は形成工法、Φ500mm、L=5.8m）、管きょ更生工（製管工法、Φ900mm、ボックスカルバート1、200mm×1、000mmほか、L=121.5m） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管更生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【管更生：下水管漏水防止工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）次のア及びイで定める工法について、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術証明を得た下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。 ア 反転工法又は形成工法 イ 製管工法 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-4315 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1314010099 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭D系統雨水排水中和処理設備設置工事 | | | | |
| 施工場所 | 中区南本牧1番地 | | | | |
| 工事概要 | 雨水排水中和処理設備設置工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 23,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：水処理設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | |
| | 技術者 | 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、薬液による中和処理設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時15分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局維持保全課 | | 電話 045-622-1521 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|-------|----|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 1 0 5 5 8 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 神奈川水再生センター本館電気機械棟等改築工事（特殊消火設備工事） | | | | | |
| 施工場所 | 神奈川区千若町1丁目1番地 | | | | | |
| 工事概要 | ハロン消火設備更新工一式、衛生設備更新工一式、撤去工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 消防施設又は管 | | | | |
| | 格付等級 | 【消防施設：一】又は【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【消防施設：消火設備工事】又は【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 消防施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。 | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局機械設備課 | | | 電話 045-671-2980 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

横浜市調達公告第310号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「市民税・県民税申告書（一般用）（NDCO） 387,500枚ほかの印刷」ほか16件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含めないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示

に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|----------|--|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1303020073 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 市民税・県民税申告書（一般用）（NDC0） 387,500枚ほかの印刷 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 総務局情報システム課ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | フォーム印刷 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 4. 当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | ①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。 | | | | | | |
| 設計図書 | 見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。） | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 財政局税制課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1303020074 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 確定申告書ブルーリスト 190,000セットの印刷 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 総務局情報システム課 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 1月24日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | フォーム印刷 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 4. 当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | ①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。 | | | | | | |
| 設計図書 | 見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。） | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 財政局税制課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1303020075 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 平成26年度納税通知書同封返戻用紙 1, 234, 100枚の印刷 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 財政局税務課ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 2月 7日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 端物印刷 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第1位に登録していること。 3. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 4. 当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | ①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。 | | | | | | |
| 設計図書 | 見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。） | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 財政局税制課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 2 0 3 2 8 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | 消火器（ヤマトプロテック） 15台ほか 同等品可 | | | | |
| 納入／履行場所 | 環境創造局北部第二水再生センターほか | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 1月31日まで | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 消防・防災・防犯用品 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。 | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局下水道施設管理課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1 3 2 1 0 3 0 2 8 9 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 中部水再生センター等脱臭用活性炭再生業務委託 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 環境創造局中部水再生センターほか | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 2月20日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 活性炭・作動油等再生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局中部水再生センター | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1321030291 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 栄第二水再生センター継電器等電気設備保守点検業務委託 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 環境創造局栄水再生センター | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月14日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 電気設備保守 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第1位に登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。 | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局栄水再生センター | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 2 2 0 2 0 5 0 0 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | 地震計（IMV） 2組 同等品可 | | | | |
| 納入／履行場所 | 資源循環局都筑工場 | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から100日間 | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 理化学機械器具 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時10分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。 | | | | |
| 発注担当課 | 資源循環局都筑工場 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1322030131 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 事務所受水槽等清掃点検委託 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 資源循環局鶴見事務所ほか | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 浄化槽・貯水槽等清掃 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第2位までに登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 資源循環局業務課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1328030102 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 戸塚斎場 本館棟脱臭設備活性炭交換委託 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市戸塚斎場 | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月28日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 活性炭・作動油等再生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 健康福祉局環境施設課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|--|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1337050001 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 鉄くず10トンの売払 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 保土ヶ谷区川島町661番地 | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から30日間 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 | | | | |
| 提出書類 | 不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | 売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | |
| 発注担当課 | 保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | |
|----------|---|---|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 5 5 0 2 0 2 3 9 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | 半袖活動服上衣 1, 0 2 5 着ほかの製造 | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市鶴見消防署ほか | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 被服 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【被服：制服、作業服、事務服等の製造】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | <p>1. 有資格者名簿において上記の種目に第3位までに登録があり、かつ、細目「制服、作業服、事務服等の製造」を登録していること。</p> <p>2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。</p> <p>3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者であること。</p> | | | |
| 提出書類 | <p>1. 納入（製造）実績調書</p> <p>2. 出荷引受証明書（被服用）</p> | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月22日（金）午前 9時00分から 平成25年11月25日（月）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月25日（月）午後 1時05分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | <p>1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 平成25年11月15日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。</p> <p>2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「被服の入札における提出書類について」を確認すること。</p> | | | | |
| 発注担当課 | 消防局総務課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1371020190 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | フーリエ変換赤外分光光度計（島津製作所） 1式 同等品可 | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立サイエンスフロンティア高校 | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から90日間 | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 理化学機械器具 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。 | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局学校支援・地域連携課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1371020193 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 給食用食器洗浄機一層式 1台ほか | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立芹が谷小学校ほか | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成25年12月25日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 厨房・浴槽機器類 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局健康教育課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1371020200 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | ラック・バーベルセット（ウエサカ・ティ・イー） 4台ほか 同等品可 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立横浜商業高等学校 | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 運動具 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。 | | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局高校教育課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1371020201 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | ホルン（アレキサンダー） 2台ほか 同等品可 | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立戸塚高等学校 | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成25年12月25日まで | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 楽器 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。 | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局高校教育課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | |
|----------|---|--|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1371020202 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | 男子調理員白衣（半袖） 38着ほかの製造 | | | | |
| 納入／履行場所 | 教育委員会事務局の指定する場所 | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 被服 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【被服：制服、作業服、事務服等の製造】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目に第3位までに登録があり、かつ、細目「制服、作業服、事務服等の製造」を登録していること。 3. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 4. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者であること。 | | | |
| 提出書類 | 1. 納入（製造）実績調書 2. 出荷引受証明書（被服用） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月22日（金）午前 9時00分から 平成25年11月25日（月）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月25日（月）午後 1時10分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 平成25年11月15日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「被服の入札における提出書類について」を確認すること。 | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局教職員厚生課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

| | | | | | |
|----------|---|--|-----|-----|---------|
| 契約番号 | 1371020203 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | |
| 件名 | 男子調理員白衣（半袖） 32着ほかの製造 | | | | |
| 納入／履行場所 | 教育委員会事務局の指定する場所 | | | | |
| 概要 | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 被服 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【被服：制服、作業服、事務服等の製造】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目に第3位までに登録があり、かつ、細目「制服、作業服、事務服等の製造」を登録していること。 3. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 4. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者であること。 | | | |
| 提出書類 | 1. 納入（製造）実績調書 2. 出荷引受証明書（被服用） | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月22日（金）午前 9時00分から 平成25年11月25日（月）午後 1時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月25日（月）午後 1時15分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 注意事項 | 1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 平成25年11月15日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「被服の入札における提出書類について」を確認すること。 | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局教職員厚生課 | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | |

横浜市調達公告第 311 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 10 月 29 日

契約事務受任者

横浜市副市長 大場 茂美

| 番号 | 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する部課の名称 | 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 | 落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 | 落札金額又は随意契約に係る契約金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 当該入札公告を行った日 | 随意契約の理由 |
|----|--|---------------------|---------------------|-------------------------------------|-------------------|---------------|-------------|--|
| 1 | 基幹システムに関するソフトウェア保守（プログラム変更等）業務委託（下半期分）一式 | 総務局 IT 活用推進部情報システム課 | 平成 25 年 9 月 25 日 | 富士通株式会社 神奈川支社 西区高島一丁目 1 番 2 号 | 円 193,620,756 | 随意契約 | — | 政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d） |

横浜市調達公告第 312 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 10 月 29 日

契約事務受任者

横浜市港湾局長 中 島 泰 雄

| 番号 | 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地 | 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 | 落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 | 落札金額又は随意契約に係る契約金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 当該入札公告を行った日 | 随意契約の理由 |
|----|-----------------------------------|---------------------------|---------------------|--------------------------------------|-------------------|---------------|-------------|----------------------------------|
| 1 | 横浜港港湾情報システムシステム機器更新委託（ハードウェア移行）一式 | 港湾局港湾管財部管財第一課 中区山下町2番地 | 平成 25 年 10 月 10 日 | 日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号 | 円 36,802,500 | 随意契約 | — | 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d） |

水道局

水道局調達公告第148号

一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「港北線口径700mm配水管布設替工事（その2）」について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会表彰名簿（平成23年度の優良工事請負業者表彰名簿を含む。）に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格（横浜市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱第3条第1号中の「合計額に100分の105を乗じて得た額」を「合計額に100分の108を乗じて得た額」と読み替えて算出する。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価

格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

なお、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

なお、平成25年度における出来高に係る部分払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 3 5 2 0 1 0 3 4 5 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 港北線口径700mm配水管布設替工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区新横浜二丁目1番地8地先から新横浜三丁目4番地先までほか2か所 | | | | | |
| 工事概要 | ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ200mm～Φ700mm、L=554m）、管撤去工一式、路面復旧工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年11月28日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成24年度の災害協力事業者であること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月18日（月）午前9時00分から 平成25年11月20日（水）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月21日（木）午前9時15分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 （3）本件工事は、入札の中止による再度の発注である。 | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部工事課 | | | 電話 045-531-4341 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

水道局調達公告第149号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「相模原沈でん池外構フェンス塗装工事」ほか3件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

横浜市水道事業管理者

水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿（平成23年度の優良工事請負業者表彰名簿を含む。）に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡

し案件」という。)については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。

- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
 - イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
 - ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|-------|
| 契約番号 | 1352010355 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 相模原沈でん池外構フェンス塗装工事 | | | | | |
| 施工場所 | 相模原市南区下溝2285番地 | | | | | |
| 工事概要 | フェンス塗装工550m2 ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から100日間 | | | | | |
| 予定価格 | 3,930,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1) 主たる営業所の所在地が神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日(月)午前9時00分から 平成25年11月13日(水)午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日(木)午前11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局川井浄水場 | | | 電話 042-778-1209 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1352010357 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 小雀浄水場1系ろ過池太陽光発電設備設置工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 戸塚区小雀町2470番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 太陽光発電設備新設工一式、パワーコンディショナ（出力50kW）設置工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、出力50kW以上の太陽光発電設備工事（新設、増設又は更新に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 11時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （3）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局小雀浄水場 | | | 電話 045-851-1731 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1 3 5 2 0 1 0 3 5 2 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 道志川系次亜注入設備新設工事 | | | | |
| 施工場所 | 相模原市緑区青山3 4 8 2 番地 | | | | |
| 工事概要 | 次亜塩素注入設備製作・据付工一式 ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月17日まで | | | | |
| 予定価格 | 47,030,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：水処理設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | |
| | 技術者 | 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1) 平成10年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における薬品注入設備工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (5) 施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日(月)午前9時00分から 平成25年11月13日(水)午後5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日(木)午前11時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 | | | | |
| 工事担当課 | 水道局設備課 | | 電話 045-337-0841 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1 3 5 2 0 1 0 3 4 2 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 北部第一給水維持課管内 配水管切回し工事（その2） | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区及び都筑区 | | | | | | |
| 工事概要 | 管路工（新設・開削）一式、管路工（撤去・開削）一式、給水管取付替工（開削）一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 13,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A、B又はC】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日（木）午前 11時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 3回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部第一給水維持課 | | | 電話 045-531-4181 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1 3 5 2 0 1 0 3 4 2</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部第一給水維持課管内 配水管切回し工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定に基づき、開札日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>北部第一給水維持課管内 配水管切回し工事</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

水道局調達公告第150号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成25年10月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

平成25年度ノート型パーソナルコンピュータ 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間**ア 借入期間（平成25年度分）**

平成26年3月1日から平成26年3月31日まで

イ 総借入期間

平成26年3月1日から平成30年2月28日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

横浜市水道局経営部情報システム課ほか52か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年11月7日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る賃貸借契約について1年を超える履行実績を有する者であること。

(5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年11月7日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

松本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年12月2日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0046 保土ヶ谷区仏向西4番1号（西谷第2分庁舎4階）

横浜市水道局経営部情報システム課

電話 045(337)4132（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成25年12月5日から平成25年12月9日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年12月10日午後2時15分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年12月9日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年12月10日午後2時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Lease of Notebook Computer Terminals

(2) Deadline for the tender: 2:15 p.m., 10 December, 2013

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

水道局調達公告第151号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「鉛管挿入用コア 13ミリメートル 3,000個ほか」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含めないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごと

に定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1 3 5 2 0 2 0 4 4 2 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争 (条件付) | | | | | |
| 件名 | 鉛管挿入用コア 13ミリメートル 3,000個ほか | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局保全課 | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から40日間 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 水道用品 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | その他 | 1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月12日（火）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月12日（火）午後 1時05分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局保全課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|---|-----|------|------|----|
| 契約番号 | 1352030587 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | |
| 件名 | 西部第二給水維持課管内大口径バルブ保守点検業務委託 | | | | | |
| 納入／履行場所 | 青葉区奈良五丁目35番地2先ほか | | | | | |
| 概要 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成26年 3月14日まで | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | |
| 入札参加資格 | 種目 | 機械設備保守 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績（国内における口径400ミリメートル以上の水道用バルブ保守点検業務）を有する者。 | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日（月）午前 9時00分から 平成25年11月13日（水）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月13日（水）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | 3回以内 | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局西部第二給水維持課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | |

交 通 局

交通局調達公告第80号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「市営地下鉄4号線電車線路改良工事」について、一般競争入札を行う。

平成25年10月29日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会表彰名簿（平成23年度の優良工事請負業者表彰名簿を含む。）に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
 - (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | |
|---------------|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1353010049 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 市営地下鉄4号線電車線路改良工事 | | | | |
| 施工場所 | 都筑区葛が谷11番1号から緑区中山町350番地5まで | | | | |
| 工事概要 | 架空電車線路改良工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成26年 3月20日まで | | | | |
| 予定価格 | 4,778,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1) 平成10年4月1日以降に完成した、架空式電車線路工事(単線式に限る。)の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4) 施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成25年11月11日(月)午前9時00分から 平成25年11月13日(水)午後5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成25年11月14日(木)午前11時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 交通局電気課 | | 電話 045-326-3817 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

交通局調達公告第81号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成25年10月29日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 軽油（1月～3月分）第1ブロック 約1,206キロリットルの購入
- イ 軽油（1月～3月分）第2ブロック 約972キロリットルの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 交通局保土ヶ谷営業所ほか3か所
- イ 交通局浅間町営業所ほか3か所

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成25年1月29日

(7) 入札方法

第1号アに掲げる物品については第1号ア及び本号アに掲げる概算数量の合算額をもって、第1号イに掲げる物品については第1号イ及び本号イに掲げる概算数量の合算額をもって、それぞれ合併入札により、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価により行う（詳細は、入札説明書による。）。

- ア 軽油（1月～3月分）第1ブロック 約273キロリットルの購入（緑営業所分）
 - イ 軽油（1月～3月分）第2ブロック 約236キロリットルの購入（磯子営業所分）
- 本号ア及びイについては、横浜交通開発株式会社との契約となる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市契約規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成25年11月8日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る軽油元売業者の供給保証を受けた者であること。
- (5) 当該物品供給と同等の供給実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年11月8日（ただし、供給保証書及び納入実績調書は平成25年11月15日）午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局総務部経営企画課（横浜花咲ビル7階）

斉藤 電話 045(326)3807（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報詳細画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年11月22日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局総務部経営企画課（横浜花咲ビル7階）

電話 045(326)3807（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年12月12日午後2時

(イ) 入札場所

西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局会議室（横浜花咲ビル7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年12月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年12月12日午後2時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
 - ① Purchase of approx. 1,206kl of low sulfur diesel fuel
 - ② Purchase of approx. 972kl of low sulfur diesel fuel
- (2) Date of tender: 2:00 p.m., 12 December, 2013
- (3) Contact point for the notice: Management Planning Division, Transportation Bureau, City of Yokohama, 6-145 Hanasaki-Cho, Nishi-Ku, Yokohama, 220-0022 TEL 045(326)3807

交通局調達公告第82号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年10月29日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見 良之

| 番号 | 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地 | 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 | 落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 | 落札金額又は随意契約に係る契約金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 当該入札公告を行った日 | 随意契約の理由 |
|----|------------------------------------|-------------------------------|---------------------|--|-------------------|---------------|-----------------|----------------------------------|
| 1 | 4号線車内案内表示装置改修委託（デジタル化対応）一式 | 交通局総務部 経営企画課 中区港町1丁目1番地 | 平成 25 年 9 月 20 日 | 三菱電機株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい 2丁目2番1号 | 円 223,650,000 | 随意契約 | — | 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d） |
| 2 | 軽油（10月～12月分）第1ブロック 約1,200キロリットルの購入 | 同 | 平成 25 年 10 月 1 日 | 中日本商事株式会社 東京支店 東京都港区新橋2丁目9番16号 | 134,254,800 | 同 | 平成 25 年 8 月 6 日 | 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（a） |
| 3 | 軽油（10月～12月分）第2ブロック 約950キロリットルの購入 | 同 | 同 | 同 | 106,285,050 | 同 | 同 | 同 |